

## テレビ視聴に関する重要なお知らせ

鶴見区の一部地域において、携帯電話事業者による新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響(ノイズ等の発生)が出る恐れがあります。地上デジタルテレビに影響が出た場合は、700MHz利用推進協会にて回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡をお願いします。

**テレビ受信障害対策を装った詐欺行為や悪徳商法等にご注意ください。**

**問合せ** 一般社団法人700MHz 利用推進協会  
テレビ受信障害対策コールセンター  
☎0120-700-012

※IP電話等の方は☎050-3786-0700(有料) ※受付時間:9時~22時 年中無休



## 「2019年工業統計調査」を実施します。

製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。この調査は、我が国の製造業の実態を明らかにする統計調査です。調査結果は、地域産業活性化政策や中小企業対策等、各種施策の基礎資料となりますので、調査へのご回答をお願いします。なお、提出された調査票は厳重に管理され、統計作成の目的以外に使用することはありません。

### 調査方法

5月初旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員が訪問して、調査票を配布します。回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、ご記入いただいた調査票を後日統計調査員にお渡しいただく方法があります。

**問合せ** 総務課(庶務)4階(41)番 ☎6915-9626

## 認知症ってなあに?



誰でもかかる可能性のある身近な病気です。

～記憶や判断力の低下により、生活に支障をきたす状態～

### 原因となる病気

●アルツハイマー型認知症 ●レビー小体型認知症 ●前頭側頭型認知症 ●血管性認知症など

### 認知症そのものによって生じる症状「中核症状」

- ☑ 食事を食べたことを忘れる
- ☑ 言葉が出てこない
- ☑ 道具の使い方がわからない
- ☑ 目の前にある物が何かわからない
- ☑ 段取りがたてられない など

### 二次的に生じる「認知症の行動・心理状態」

- ◆心理症状  
うつ状態、意欲の低下、妄想、焦燥感 など
- ◆行動障がい  
徘徊、暴力、異食、昼夜逆転 など

### 治療について

「認知症は治らない病気だから医療機関に行っても仕方ない」と思わないでください! 早期発見、早期治療が重要です。

### 予防方法について

「これをすれば絶対に認知症にならない」というものがあるわけではないですが、認知症になりやすくなるリスクを減らすことが大切です。

- 糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防と適切な治療をおこなしましょう。
- 運動不足を解消し適切な運動に取り組みましょう。
- バランスのよい食事をこころがけましょう。
- 知的活動(頭をつかうこと)を意識しましょう。
- 社会的なつながりをもちましょう。

### 早期受診のメリット

- 治る病気を見逃さない
- アルツハイマー型認知症・レビー小体型認知症の場合は、薬で進行を遅らせることができ、早く使い始めると健康な時間を長くすることができます。
- 血管性認知症の場合は、高血圧のコントロールなど他の病気治療を行うことによって進行を防ぐことができます。

### 相談窓口

担当エリア	窓口	電話番号
茨田南、茨田、茨田東、茨田北、焼野	鶴見区地域包括支援センター	6913-7512
茨田南、茨田	茨田総合相談窓口(ファミリー)	6915-1717
茨田東	茨田大宮総合相談窓口(ちどり)	6914-7711
緑、鶴見北、鶴見、茨田西、横堤	鶴見区西部地域包括支援センター	6913-7878
榎本、今津	鶴見区南部地域包括支援センター	6969-3030

こちらもご利用ください



**認知症初期集中支援チーム**  
(認知症の専門チームです)

**問合せ** つるりっぷオレンジチーム  
☎6913-9595

(鶴見区社会福祉協議会 鶴見区地域包括支援センター内)

### 認知症アプリをリリースしました

スマートフォンなどで利用できる「認知症アプリ」をリリースしました。認知症の方ご自身だけでなく、家族、支援者にとっても活用しやすいものです。ぜひ、ダウンロードしてご使用ください。



## 各種無料相談日 5月



相談名	日時	申込方法	場所
弁護士による ①法律相談(毎月第2・第4金曜日) <b>予約制</b>	5月10日(金)・24日(金) 13時~17時	当日9時~電話にて(専用☎6915-9954)※24名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階  ※空きがある場合は随時受付
宅地建物取引士による ②不動産相談(毎月第2火曜日) <b>予約制</b>	5月14日(火) 13時~16時	当日9時~電話にて(専用☎6915-9954)※6名(先着順)(1人30分以内)	
③司法書士相談(毎月第3水曜日) (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) <b>予約制</b>	5月15日(水) 13時~16時	当日9時~電話にて(専用☎6915-9954)※8名(先着順)(1人45分以内)	
④行政書士相談(奇数月第2水曜日) (相続・遺言など) <b>予約制</b>	5月8日(水) 13時~16時	当日9時~電話にて(専用☎6915-9954)※8名(先着順)(1人40分以内)	
鶴見緑地公園事務所による ⑤花と緑の相談(毎月第2水曜日)	5月8日(水) 14時~16時	当日会場にて受付。	鶴見区役所1階
城北環境事業センターによる ⑥ごみ減量・3R相談(毎月第3火曜日)	5月21日(火) 14時~16時	当日会場にて受付。	
⑦人権相談 <b>一部予約制</b>	【平日】9時~21時 【日・祝】9時~17時30分	専門相談員が電話、FAX、メール、面談で相談をお受けします。鶴見区役所での相談をご希望の場合は事前にお申込みください。☎6532-7830 ※通話料は自己負担 FAX 6531-0666 7830@osaka-jinken.net	
⑧精神科医によるこころの相談 <b>予約制</b>	5月10日(金) 14時~15時30分 5月24日(金) 14時~15時30分	事前に電話または①番窓口にて受付(☎6915-9968)※各日2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所1階
日曜法律相談 ナイター法律相談	日曜法律相談は5月26日(日)北区役所・西成区役所で実施。ナイター法律相談は5月30日(木)北区民センターで実施。詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285までお問い合わせください。		

**問合せ** ①②③④総務課(政策推進)☎6915-9683 ⑤鶴見緑地公園事務所☎6912-0650FAX6913-6804 ⑥城北環境事業センター☎6913-3960FAX6913-3674 ⑦総務課(教育)☎6915-9734 ⑧保健福祉課(保健活動)☎6915-9968